

令和4年度第1回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和4年5月25日（水）午後1時30から午後3時まで
場所	イーストプラザいこまい館 2階 指導会議室
出席委員	中林、高橋、中村、近藤（雅）、近藤（安）、半田、加藤、婦木、 中川、西俣、谷（敬称略）
事務局	町長、企画部長、地域協働課長、課長補佐、主任
傍聴者	なし

議事及び内容

次第

- 1 委嘱状交付
- 2 自己紹介
- 3 会長選任
- 4 会長あいさつ
- 5 町長あいさつ
- 6 議題
 - (1) 東郷町男女共同参画審議会の組織について
 - (2) 令和3年度東郷町男女共同参画審議会事業報告について
 - (3) 令和4年度東郷町男女共同参画審議会事業計画（案）について
 - (4) 第2次東郷町男女共同参画プランに係る令和3年度数値目標の実績調査について
 - (5) 第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直しに係る住民意識調査（案）について
 - (6) その他
- 7 その他

次回開催予定日

会議記録

別添のとおり。

(事務局)

ただ今より令和4年度第1回東郷町男女共同参画審議会を開催します。本日の進行役を務めます、地域協働課長の坂野です。よろしくお願いします。

それでは、次第1 委嘱状の交付を行います。

本日は、全ての方に自席への配布を持って委嘱状の交付に変えさせていただきますので、よろしくお願いします。

また、委嘱する委員の皆様の名簿は、資料1のとおりですので、ご確認ください。

なお、皆様は、参考資料2「東郷町男女共同参画審議会規則」の第4条による委員となります。

委嘱する期間は、令和4年4月1日から2年間です。

資料1の名簿の中で、No.1の高橋靖子様、No.2の中村奈津子様、No.5の半田清春様が今年度から新たに委員となられましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第2 自己紹介に移ります。

新しく委嘱された委員さんもお見えになりますので、全員の皆様から簡単な自己紹介をお願いいたします。

| | |----------| | 全委員の自己紹介 | |----------|

(事務局)

事務局の地域協働課職員も人事異動により新体制となりましたので自己紹介をいたします。

| | |--------------------| | 企画部長・地域協働課の職員の自己紹介 | |--------------------|

(事務局)

次第3の会長選任に移ります。会長と副会長の選任を行います。

参考資料2「東郷町男女共同参画審議会規則」第5条の規定により、「審議会に会長及び副会長を各1人置き、会長は委員の互選によりこれを定め、副会長は、委員の中から会長が指名する。」となっております。会長に立候補される方は見えますか。

なし

(事務局)

いないようですので、それでは、会長にどなたかを御推薦いただけないでしょうか。

(委員)

中林さんがよいと思います。

(事務局)

中林委員の御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

全員挙手

(事務局)

委員全員の御賛同をいただきましたので、中林委員に会長をお願いしたいと思います。

次に副会長の選出を行います。「副会長は委員の中から会長が指名する。」とありますので、会長がどなたかを指名してください。

(会長)

高橋委員をお願いしたいと思います。

(事務局)

中林会長より高橋委員の御指名がありましたが、皆様いかがでしょうか。御賛同いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手

(事務局)

委員全員の御賛同をいただきましたので、高橋委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、会長は、席の御移動をお願いいたします。

中林会長が席を移動

(事務局)

それでは、次第4 会長あいさつです。中林会長、よろしくお願いします。

中林会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第5 町長あいさつです。井俣町長より皆様にごあいさつ申し上げます。

(町長)

皆さんこんにちは。町長としての5年目が今週から始まりました。

男女共同参画という言葉が言われるようになって久しいですが、ウクライナの報道を見ていると、男女共同参画は人権擁護の下にあり、平和で人権が尊重されていることが前提であるということに改めて気付かされます。戦争下においては、男女ということよりも、それぞれの命が優先されます。男女共同参画を推進していくというのは、平和であるという証拠でもあるように思い、先人たちへの感謝とともに、各分野での成果が表れている結果だと思っています。

また、男女共同参画という言葉が勘違いされる人がいます。男女が同じことをしなくてはならない、同じ義務を負うということとは少し異なるように思います。それぞれの性差も含めて個を尊重していくというのが根源であり、それぞれの特性に見合った場所で活躍する環境をつくっていくということが重要ではないでしょうか。

今年度は、男女共同参画プランの中間年ということで、いろいろと見直しがされる時期だと思います。そのときどきに応じて、そのときどきの課題をクリアしていくタイミングとして見直しをしていただくわけですが、今後、本町が目指すべき男女共同参画社会、世の中のあり方について、企業・団体それぞれのお立場からご意見をいただければと思います。

3か月前に子どもが生まれた男性職員から、寝ていても、手伝っても、何をやっても怒られるという話を聞きましたが、男だから、女だからと押し付けるのではなく、それぞれの特性を理解しあう、理解する努力をしあうということが大事なのではないかと思います。

LGBTについても、今はLGBTQまで含めて広がっていますが、レズビアンだから、ゲイだからということではなく人としてどのように付き合っていくのか、すなわち性的な特徴だけでなく見た目も含めたことだと思います。

町では、保育園に外国人のネイティブの先生に来てもらう英語教育を進めて一年ほど経過しました。保育園には、例えば、クルッとした髪型をしている子がいて、茶化すつもりはなくても、そのことを言われた子は傷つくというようなケースもあると思います。小さな差にこだわることはない、小さな世界の差異なんて、本当に些細なことなのだと子どもたちに知ってほしいという目的もあり、英

語教育を進めています。

男女の差も、ほんの小さな差なのではないかと思います。学識的なものも必要かと思いますが、わかりやすく、広がりやすい展開をお願いできれば有難いです。

委員の皆様には、大変な御苦勞をおかけし、様々な御審議をいただくとと思いますが、まずは今年一年よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。議題に入ります前に、ここで、町長は他の公務の都合により退席いたします。

町長が退席

(事務局)

それでは、議題に入ります。

なお、規則第5条第2項の規定により、「会長は審議会を代表し、会務を総理する。」となっていますので、ここからの進行は会長にお願いします。それでは、中林会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

委員の皆様全員から御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第6 議題に入ります。

最初に、議題(1)「東郷町男女共同参画審議会の組織について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

いらっしゃらないようなので、議題(1)について承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

全員手が上がったので、承認します。

次に議題(2)「令和3年度東郷町男女共同参画審議会事業報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

(委員)

高校での活動は画期的でした。若者に対し、ジェンダーの話をするというのは大きな意義があったと思います。

(委員)

当日はリモートとなり生徒の顔は見られませんでした。吉田先生の話はわかりやすく、大変勉強になりました。

コロナ禍で仕方がないと思いますが、昨年度は一度も対面での会議ができず、書面会議だったのは良かったのだらうかと思います。

(事務局)

緊急事態宣言などが出るなど、町としても人を集めるものがなかなかできませんでした。

高校は、ちょうど制服変更がありタイミングが良かったと思います。

(会長)

他にご意見はありますか。では、議題(2)について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手

全員手が上がったので、承認します。

次に議題(3)「令和4年度東郷町男女共同参画審議会事業計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

(委員)

次回の会議は何時からですか。

(事務局)

午後2時を予定しています。次回は、役場の会議室で開催いたします。

(会長)

今回の審議会で、映画会で上映する作品を決めると思うので、お薦めの作品がある場合は、事務局へ連絡するということによろしいですか。

(事務局)

ご提案がございましたら、事務局へご連絡ください。

(会長)

男女共同参画につながるものや人間愛にあふれるものがありましたら、6月15日までに事務局へ電話などで連絡をしてください。

(事務局)

LGBT、ジェンダー平等、女性活躍といった男女共同参画に関連した映画でご推薦がございましたらお願いいたします。

(会長)

皆さんが推薦されたものと、事務局が映画会社と相談していくつか候補を挙げますので、今回の審議会で皆さんに投票をしていただきます。

今年は、映画会ができそうですね。

(事務局)

感染症対策をきちんと行い、イベント等を実施していく方向です。

やはり行政の場合は少し厳しい面がありますが、規制が緩和されれば、実施できると思います。

(会長)

他にはよろしいですか。では、議題(3)について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手

全員手が上がったので、承認します。

今年度は、この計画に沿って進めていきますので、皆さんも一緒に頑張りまし

よう。

次に(4)の「第2次東郷町男女共同参画プランに係る令和3年度数値目標の実績調査について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

(委員)

ファミリーサポートの登録者数について、支援を提供する側と受ける側の詳細と伸び率を教えてください。

(事務局)

担当課に確認し、次回の審議会でご報告します。

(委員)

男性職員の育休取得率が10.5%となり2016年度から伸びていますが、声かけや取組は何か行っていますか。

(事務局)

昨年度から、より取得しやすいように変更しました。

一人が取ることで周りにもつながっていくような印象を受けており、職員によって取得日数は異なっていますが、10%は町としても有難い結果だと思います。

こうした事例ができると、周りの理解も進むと思います。

(委員)

先行事例として広報等で紹介すると、より良いと思います。

(委員)

育休を取得したことで、環境面で、例えばいじめなどありましたか。

(事務局)

現在のところ、そういったことはございません。

すでに、ほとんどの女性職員が育休を取得しており、女性の場合は期間が長いケースが多く、職員は慣れています。

男性職員の場合、最初は驚きもありましたが、取得期間が短めでありますし、人事配置も配慮して行っています。

また、昇任・昇級に影響がないように制度変更したことも、取得の追い風になったように思います。

(委員)

待機児童は0人となっていますが、兄弟で別々の園に通っており、母親の負担が大きいというような話を耳にしますが、この0人というのは、そういったこともないということですか。

(事務局)

国が定める基準では、希望する園ではなく別の園をご案内した結果、入園されなかったケースは、待機児童として数えないことになっています。

兄弟で別々の園に通っている事例はありますが、翌年以降、利用調整するように努力していると聞いています。

(会長)

担当課には、前向きに一生懸命努力していただくようお願いしたいです。

(事務局)

ここ数年は、小規模の保育園も含めて毎年1園ずつ増えており、和合にも新しい私立の保育園ができますし、定員枠を広げる努力をしています。

(委員)

それは、経済的負担を考慮してもらえますか。民間だと少し高いのではないですか。

(事務局)

保育料は、民間も公立も変わりません。ただし、幼稚園は異なります。

(委員)

高校での講演会で、アンケート結果が良かったのは素晴らしいと思います。昨年度のみの試みのようですが、できれば、高校での講座を続けていけると良いと思いますが、検討されていることはありますか。

(事務局)

昨年度は、今年の4月から、ジェンダーレスの制服に変更するということで、

2～3年生がジェンダーレスを理解できるようにという理由で高校からご依頼があり開催したという経緯がございます。

昨年度は、映画会が開催できなかったため、そちらの予算をつかうことができませんでしたが、今年度は、高校からも引き続き実施するという話は出ていませんので、今年度の予定はございません。

アンケートの結果から効果が出たことがわかりますので、今後、参考にしていきたいと考えています。

(委員)

中学校にも波及していけると良いのではないのでしょうか。

(委員)

機会があれば協力させていただければと思いますが、中学校は、定期テストや受験がありますので、学校と話し合っただけでやれることを実施できればと思います。

(会長)

実施する余地はありますか。

(委員)

今は、社会の要望もあり、男女共同参画だけでなく、いろんな分野の方が教育と携わってくださっており、取捨選択せざるを得ない状況なので、必ずやり出すとは言えないです。

(事務局)

昨年、生理の貧困が話題になりましたが、本町は比較的早くから学校の女子トイレに設置しましたので、報道もされました。

生理の貧困も含めて、学校と調整して実施できると良いと思います。

(委員)

春木中学校で、12月に人権週間で講演をしたことがあります。東郷中学校では、町民会館で人権の映画会をやっています。他から講師を招いて実施したいという話も聞きますが、時間がないという問題もありますね。

(委員)

コロナ禍もあり、授業をこなすことでギリギリでゆとりがないという問題があります。

(会長)

人権の映画会をやっているのは、東郷中学校だけですか。

(委員)

そうですね。学校独自の取組ですね。昨年度はコロナで中止でしたが、東郷中学校は長年やっています。

(委員)

評議員をやっていた際に、東郷中学校の映画会に行きましたが、全部の学校でやっていると思っていました。

(会長)

人権擁護委員さんは、小学校にも行ってみえるのですか。

(委員)

そうですね。12月になると、1年に1校ずつ行きます。今年は学級数が多いので、2日に分けて行きます。

日進西高校でもやったことがあります。希望があれば行きます。

(会長)

他にはよろしいですか。では、議題(4)について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手

全員手が上がったので、承認します。

次に議題(5)「第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直しに係る住民意識調査(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

(委員)

資料6-1の問6で「働いている女性の方におたずねします」とありますが、

回答する人についての注意書きが見当たらず、女性以外の方は答えなくて良いのか、それとも「その他」に丸を付けるのかわかりませんでした。

また、13 ページの間 17 は、今回新たに追加されたのだと思いますが、理由を教えてください。

(事務局)

資料の下線箇所が今回の変更箇所となっており、問 17 は、理解度を確認したいということで、新たに追加させていただきました。

(会長)

問 6 は、働いている女性の方だけに答えていただければ良いですね。
該当するところに回答してくださいといった文言があったように思います。

(事務局)

資料 6－1 の表紙の下段、「ご記入にあたってのお願い」のところに「質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、案内にそってお答えください」という一文を添えてあります。

(会長)

ここを波線か何かで目立つようにしていただくと良いかと思います。

(事務局)

そのように修正いたします。

(委員)

私は日進市に住んでいますが、こうしたアンケートは送られてきたことがなく、東郷町は積極的に行っていて素晴らしいと思いました。

(会長)

日進はもっとやっていると思うので、たまたま送られてきていないだけかもしれませんね。

(委員)

項目が多いと面倒に感じてしまうので、できる限り絞れるものは絞って、答える気になるような構成にしてほしいと思います。

(委員)

私も実際に答えてみたら面倒に感じました。高齢になるとたくさんの文字は読みたくありません。アンケートがまた来たと思う人もいます。アンケートに答えやすい方法があると良いと思います。

(委員)

性別についての質問そのものを無くす予定はありますか。この質問は重要な項目ですか。

(事務局)

経年変化を見るためにも必要です。性別や年代で、どのような意識をお持ちなのか参考にしたいと考えています。

町の施策を考える上では、属性が必要だという意見もあります。今後、時代の変化によって無くなっていく質問かもしれません。

(委員)

大学でも 100 人くらいに調査をしますと、2～3人はその他に丸を付ける人がいます。

(委員)

最近は、「その他」の欄を設けているところが増えています。

LGBT にあまり意識がない住民の方は、「その他」という言葉に驚かれるかもしれませんが、その点についてはご検討されていますか。

(会長)

「その他」と「回答しない」のどちらが良いでしょうか。

(事務局)

ぜひ学識経験者の方々からご助言をいただきたいです。

(委員)

どちらが回答しやすいかだと思いますが、難しい問題だと思います。当事者に聞いてみます。

(事務局)

ここで「その他」に回答される方は、体は男性だが心は女性という方なのか、それとも自認する性がない方なのか、どういう方がこちらに○を付けられるのでしょうか。

(委員)

おそらく、どちらでもないと思います。

(委員)

「回答しない」にしてしまうと、LGBTの方ではなく、故意にこちらに○を付けられる人が出てくるかもしれませんよね。

(事務局)

先生方からご意見をいただき、こちらの表現は事務局に一任していただくということでよろしいですか。

(会長)

そうですね。

(委員)

後半に難しい問題が多い印象を受けましたので、「すべて」「一つ」というところにアンダーラインを引くなど、もう少し目立つようにすると良いかと思います。

(委員)

自分は、男性、女性という意識がなく、普段から中性だと思って生活しています。洋裁や編み物もやりますし、どちらかと言えば、妻の方が“旦那さん”という感じです。意識をしていないので、アンケートはいちいち読まないといけないということで、回答を途中で諦めてしまいました。

日頃、聞きなれない、見慣れないような難しい言葉が多いように感じました。全体的にもう少しやわらかい言葉に変えてもらえると良いかなと思います。

また、例えば、理工系とは何か、昆虫が好きだけど歴史も好きというような人もいて、私はどちらなのかと疑問に思うのではないのでしょうか。そのことで悩み、回答が止まってしまうことがあると思います。

(会長)

自認する方で回答してもらえれば良いのではないのでしょうか。

(委員)

「望まない妊娠」という言葉も引っ掛かります。極端な話、強姦などの犯罪によるものもあれば、夫婦間でまだ子どもをつくりたくなかったけど妊娠してし

まったというケースもあると思います。「望まない」という言葉遣いが気になりました。

(事務局)

この質問は、両方当てはまると思います。

今は、籍を入れずに子どもを持たれる人もいますので、幅広くとらえてもらえると良いと思います。

(会長)

DV のケースも考えられますよね。

(委員)

結婚観と一緒に聞かれているので引っ掛かります。学生同士の場合もありますよね。

(事務局)

前は5年前に行っているのですが、結婚観が変わってきている部分もあると思います。

(委員)

シングルマザーも増えていると思います。

(事務局)

今回は、経年変化を見るため、できるだけ変えたくないと考えています。できる限り、今の時代に合った言葉に変えるようにします。

本町の LINE 登録者数は 21,000 人となっていて、全国的に見てもトップレベルです。LINE を使って、簡単に2つ3つ答えていただくような仕組みを検討しています。回答者へのポイント付与などの特典も考えています。

(委員)

今は子どももスマホを持っていますが、年齢の線引きはできるのですか。

(事務局)

LINE で友達登録をしていただく際に、年齢層やお住まいを聞いていますので、そちらをもとにアンケートを送ることができます。

(会長)

他にはよろしいですか。では、議題(5)について、性別欄など一部は学識経験者の先生方と事務局で検討していただくことも含めて、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手

全員手が上がったので、議題(5)については事務局の提案どおりとします。
次に、議題(6)「その他」について事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

それでは、全体を通して何か事務局の説明に質問や意見はありますか。
ないようなので、これで議事事項を終了します。ありがとうございました。

(事務局)

会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、ご熱心な議論とスムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。
次に、次第7その他について 事務局より説明します。

次の開催日時についてですが、7月5日(火)14時からを予定しております。その次は9月13日(火)14時を予定しておりますので、皆様御出席くださいますようお願いいたします。

全体を通して何かご質問はございませんか。
無ければ、最後に企画部長よりお礼の言葉を申し上げます。

(企画部長)

皆様、1時間半にわたり貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

私自身、こうした対面での会議は久しぶりで、委員の皆様からさまざまなご意見をたくさんいただき、事務局として大変有難いと思っています。

引き続き、積極的にご意見をいただいて、いい形でプランの見直しを行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

以上で、令和４年度第１回東郷町男女共同参画審議会を終了します。